

2016 年 3 月 18 日

国立研究開発法人日本医療研究開発機構と株式会社産業革新機構の 医療分野の研究開発成果の実用化に向けた相互協力協定締結について

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「AMED」）と株式会社産業革新機構（以下「INCJ」）は、医療分野の研究開発成果の実用化を目的として相互協力協定を締結しました。今後、AMED と INCJ は、下記事項に関して相互に連携・協力を行っていくことにより、医療分野の研究開発成果の実用化を目指します。

1. 技術開発等の成果の事業化促進等

AMED は、事業化を前提として実施又は支援している技術開発等の事業について、INCJ に対してその技術開発内容、成果、知的財産、事業者等を紹介します。また、INCJ は AMED の事業に資するため、国際的な市場動向等を踏まえた技術ニーズや、技術の事業化に当たって想定される課題について、情報提供や助言を行います。これらを踏まえて、AMED の支援措置と INCJ の投資機能の双方を活用した具体的な事業化プロジェクトの実現を目指します。

2. 産業技術の振興

AMED 及び INCJ は、医療分野の研究開発成果の実用化を通じた産業の創出に向け、産業動向、技術動向等に関する両者の知見を共有し、相互に連携及び協力を行います。

3. 連絡検討会の設置

上記 1 及び 2 を推進するため、連絡検討会を設置し、業務の連携・協力に係る具体的な企画立案並びにその実施に係る調整及び情報交換等を行います。

本件に関するお問い合わせ先

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 産学連携部 森田、久保
東京都千代田区大手町 1-7-1
電話：03-6870-2214

株式会社産業革新機構 企画調整室 入江、大森
東京都千代田区丸の内 1-4-1 丸の内永楽ビルディング 21 階
電話：03-5218-7200（大代表）